

いしい

【今月の表紙】

クレーンを活用した救助訓練

(令和4年3月5日)

名西消防組合消防本部は、令和2年11月4日に「災害時における建設機械等の供給に関する協定」を締結した徳島県クレーン協同組合との合同訓練を行いました。

《訓練内容》

大規模地震による土砂崩れで走行中の車両が横転し、車内に閉じ込められた要救助者1名を、クレーンを活用し救助する訓練



議会だより

令和4年第1回定例町議会を令和4年3月8日から22日までの15日間の日程で開催しました。

本定例会に提出された町提出の議案は、すべて原案どおり可決されました。

当初予算

- 令和4年度石井町一般会計予算
予算の総額 97億1,200万円
- 令和4年度石井町国民健康保険特別会計予算
予算の総額 28億9,814万9千円
- 令和4年度石井町給与集中管理特別会計予算
予算の総額 13億9,426万3千円
- 令和4年度石井町後期高齢者医療特別会計予算
予算の総額 4億1,937万6千円
- 令和4年度石井町介護保険特別会計予算
予算の総額 31億4,240万3千円
- 令和4年度石井町水道事業会計予算
収益的収支
収益 6億1,162万6千円
事業費 4億6,647万円
資本的収支
収入 4,510万円
支出 2億8,855万6千円
資本的収支の差引不足額2億4,345万6千円は、当年度分損益勘定留保資金7,854万8千円及び減債積立金1億6,490万8千円で補てんします。

補正予算

- 令和3年度石井町一般会計補正予算(第8号)
補正額 △6,697万5千円
予算の総額 107億4,049万1千円
- 令和3年度石井町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
補正額 205万2千円
予算の総額 30億3,090万円

- 令和3年度石井町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)
補正額 250万1千円
予算の総額 360万7千円
- 令和3年度石井町給与集中管理特別会計補正予算(第2号)
補正額 △2,118万8千円
予算の総額 13億1,123万7千円
- 令和3年度石井町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
補正額 △49万2千円
予算の総額 3億8,677万4千円
- 令和3年度石井町介護保険特別会計補正予算(第3号)
補正額 △2億1,935万9千円
予算の総額 30億4,506万1千円

条例の制定

- 石井町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例について
地方自治法の一部改正に伴い、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合の町長等の町に対する損害賠償責任の一部を免責するため、本条例を制定しました。
- 石井町私債権管理条例について
町の私債権の管理に関する事務処理について、一般的基準その他必要な事項を定めることにより、一層の適正化を図るため、本条例を制定しました。

条例の一部改正

- 行政手続における押印等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例について
総務省自治行政局長通知「地方公共団体における書面規制、押印、対面規制の見直しについて」を踏まえ、押印等の見直しによる本町

の行政手続の簡素化を目的とし、関係条例において所要の改正を行いました。

- 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について

「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令」の施行に伴い、関係条例においてこれに対応する所要の改正を行いました。

- 石井町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援のため、人事院規則の改正により国家公務員の非常勤職員における育児休業の取得要件緩和等の措置が講じられたことに伴い、本町もこれに準じるため、本条例を改正しました。

- 石井町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

令和4年4月1日から新たに設置する学校運営協議会委員の報酬額を規定するため、本条例を改正しました。

- 石井町特別会計設置条例の一部を改正する条例について

住宅新築資金等貸付事業の会計処理について、石井町住宅新築資金等貸付事業特別会計を廃止し、石井町一般会計において行うため、本条例を改正しました。

- 石井町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」の施行に伴い、これに対応するため、本条例を改正しました。

●石井町立公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

本町が設置及び管理する公園の種類別、名称及び位置を本条例に規定するため、本条例を改正しました。

人 事

●人権擁護委員の推薦の同意について

人権擁護委員、吉岡伯明氏の任期が令和4年6月30日に満了することに伴い、その後任委員の候補者として、長尾敦子氏（高川原）を推薦することが同意されました。

そ の 他

●名西郡青少年育成センター協議会の廃止について

地方自治法第252条の6の規定により令和4年3月31日をもって名西郡青少年育成センター協議会を廃止することについて、同法第252条の2の2第3項の規定に基づき、議会の議決を得ました。

●町道の廃止について

道路法第10条第3項の規定により、町道南島54号線の区間（南島257-1～南島257-1）を廃止するため、議会の議決を得ました。

町 政 の 概 要

令和4年第1回定例町議会において、町長が当面する町政の重要課題について、次のとおり報告を行いました。

■新型コロナウイルスワクチン関連

学校休業等対応緊急応援金として、新型コロナウイルス感染症の影響による小学校等の臨時休業等に伴い、家庭で保育を行うために無給の休暇取得または休業を余儀なくされた保護者への緊急支援として、支給対象世帯の経済的支援を目的に1日当たり6,500円の応援金を支給するもので、新型コ

ロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用したいと考えています。

また、「令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金給付事業（支援給付金）」は、新たに対象児童の養育者となっているにもかかわらず、子育て世帯臨時特別給付金を受け取れない方に対して10万円を給付する事業です。町で把握している支給要件に該当すると思われる方には、3月上旬に勧奨通知を送付しています。勧奨通知が支給要件に該当すると思われる方については、子育て支援課にご相談ください。申請の締め切りは令和4年4月28日までとなっています。

■新型コロナウイルスワクチンの接種

高齢者の方の3回目（追加）接種を、町内15医療機関のご協力のもと、1月17日から行っています。接種券は2回目の接種日の早い方から順番にお送りする予定ですので、接種を希望される方はお早めにご予約をお願いします。

また、5歳から11歳以下のワクチン接種については、県が広域で接種できるように体制を整えました。県が用意したWEB予約又はコールセンターで予約を行い、居住地にかかわらず県内の委託医療機関のいずれかで接種することが可能ですので、接種を希望される保護者の方は、お早めにご予約をお願いします。

■母子保健事業

令和4年度から新たに運用を開始する「子ども家庭総合支援拠点」では、子育ての支援が多様化する中で、支援を要する家庭に支援の充実を図り、児童虐待防止など市町村における相談支援体制の強化を行います。今後も、様々な施策を展開し連携することで、切れ目ない子育て支援を行い、子育てするなら石井町と選ばれるよう取り組んで参ります。

■保育士等処遇改善臨時特例事業

新型コロナウイルス感染症への対応と、少子高齢化への対応が重なる最前線で働く保育所（園）、幼稚園、認定こども園における保

育士、幼稚園教諭、保育教諭等の処遇改善のため、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提とし、令和4年2月から収入を3%程度（月額9,000円）引き上げるための措置を全額国庫補助で実施します。令和3年度は、賃金改善分として2月から3月分まで、令和4年度については賃金改善分と国家公務員給与改定対応分を併せて4月から9月分まで実施する予定です。

■ギガスクール構想

ICT環境の整備から活用支援の充実の段階に移行し、学校現場においてその利活用が進められています。新型コロナウイルス感染症の影響による学校休校時には、朝夕の健康確認やドリルの活用、一部オンライン授業が行われており、子ども達の「学びを保障」するために、オンライン授業など活用の充実を図っていき考えています。令和4年度には英語及び希望する教科を併せた2教科を対象とした「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証実験」を行い、デジタル教科書の導入に向けた取り組みを進めていく予定です。

■移住定住の促進

利用予定のない町有地を売却するため一般競争入札を行ったところ、旧藍畑公民館跡地について、最低売却価格600万円のところで、855万円で落札していただき、売却手続きも完了しました。今後は、購入された事業者において、道路や水道を整備したうえで住宅用地として分譲する予定と聞いています。

また、旧高原保育所跡地、高原住宅団地跡地については、今回、購入希望者がいなかったため入札に至っていません。当分の間、今回の入札と同じ条件で、購入希望者の募集を継続し、現在の条件での購入希望者がいましたら、随意契約にて売却したいと考えています。

その他、旧石井幼稚園跡地についても、駐車場及び道路の工事が完了したので、令和4年度に向けて売却手続きの準備を進めたいと考えています。

■空き家等対策事業

平成28年度に実施した町内の空き家等実態調査から5年が経過し、空き家の現状把握のため令和3年6月から12月にかけて第2回目の実態調査を実施しました。町内の建物総数16,463件の内、633件が空き家等であると判定され、空き家率は3.84%となっています。

石井町空き家等対策協議会の委員の皆様やパブリックコメントのご意見等を参考に、石井町空き家等対策計画を改定し、来年度からの空き家等対策事業の実施に役立てていくと同時に、移住定住対策に結びつけていきたいと考えています。

■健康増進事業

集団検診については、完全予約制で受け入れ人数を調整し、春に10日間・秋に5日間実施する予定です。

また、これまで職場等でがん検診を受ける機会のなかった方についても個別通知を行い、がんの早期発見・早期治療に役立てていただきたいと考えています。

特定健康診査については、7月から12月28日まで、県内の広域医療機関で実施予定です。加えて、秋の集団検診5日間でも、がん検診と同時実施を予定しています。引き続き、自己負担無料で実施しますので、生活習慣病の予防と重症化を防いでいただきますようお願いいたします。

■高齢者福祉関係

『石井町成年後見制度利用促進基本計画』が、パブリックコメントを経て、書面会議による第3回計画策定委員会を実施し、完成しました。今後は当該計画に則り、町が中核機関として「人にやさしいまち、人にやさしくなれるまち」であり続けられるよう、関係機関の協力のもとご理解・ご協力をお願いいたします。

また、後期高齢者医療保険について、令和4年10月1日から、課税所得が28万円以上かつ「年金収入+その他の合計所得金額」が200万円以上の方の窓口負担割合が2割となる法律が施行されます。一定の所得のある方には窓口

負担が増えることとなりますが、全国一律の制度ですので、ご理解・ご協力をお願いします。

■インフラ整備事業

事故防止及び交通の円滑化に寄与することを目的に進めている、町道石井125号線改良事業（石井駅東の事故多発踏切改良工事）については、令和3年度に工事の詳細設計が完了し、令和4年度に工事着手を予定しています。工事期間中は、近隣住民の方々をはじめご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

また、都市公園長寿命化対策事業の前山公園グラウンド照明更新(LED化)工事については、照明塔6塔のうち3塔の更新が2月末に完了しましたので、令和4年度に残り3塔の更新を予定しています。

その他、令和5年度に予定する四銀いしいドームの大規模改修工事に向けた設計業務が2月末に完了しており、令和4年度に工事の発注準備を行う予定です

■ごみ収集

令和3年4月からリチウムイオン電池などを廃棄する場合、『小型充電式電池』として分別し、清掃センターに持ち込みしていただいていたが、令和4年4月からは、町民の皆さまの利便性の向上のため、「燃やせるごみ」の収集日に、中身が見える袋に『電池』と書いて、乾電池やボタン電池と一緒に、決められたごみ出し場所に出していただけるようにしたいと考えています。今回の収集方法の改定により、石井町の家庭から出されるごみについては19分別となりました。分別ルールを守ってごみを出していただくことで、ごみ処理に係る経費が節減され、ほかの行政サービスを提供しやすくなります。町民の皆さまには、分別ルールに従って分別していただき、適切なごみ処理とごみ処理経費の節減に、引き続きご協力をお願いします。

■火葬場広域整備

令和2年10月、火葬場の広域整備に向けて一緒に協議を行っていかないと、板野郡5町と神山町に声かけをしていましたが、板

野郡からの参加意向は、板野町1町で確定しました。町の重要施策である火葬場整備については、非常に難しい事業ですが、ようやく広域の枠組みが決まりつつあります。関係する各町と各町議会の皆さまとしっかり協議を行い、広域整備を進めていきたいと考えています。

■災害廃棄物処理協定

災害時の廃棄物の処理に関し、令和4年1月21日に県内の産業廃棄物処理業者で組織される、一般社団法人徳島県産業資源循環協会と、また、2月8日には山口県萩市のごみ処理業者であるジェムカ株式会社と、それぞれ災害廃棄物処理協定を締結しました。この協定は、災害による廃棄物が大量に発生した場合に、通常のごみ処理工程では処理しきれないことを想定し、その仮置き場の設置や運営、町外や県外のごみ処理施設での処理を円滑に進めるために、必要な事前準備として位置づけています。災害廃棄物の処理が、発生する災害の規模に応じ柔軟に対応できる体制を整えると同時に、協定の締結先の協力を得て、職員研修の実施なども検討し、平時から災害への備えを強化したいと考えています。

■社会体育関係

石井町総合型地域スポーツクラブである「いしいスポーツクラブ」が、地域における生涯スポーツの推進を図るため、令和4年度に「クラブ発！スポーツによるまちづくり」推進事業を活用した事業を実施します。町民全体のスポーツ実施率の向上につなげるため、令和4年6月から3月にかけて、ニュースポーツ競技の「カーリンコン」体験会を10回開催し、競技の啓発・普及に向けてのイベントを計画していますので、ぜひご参加ください。

■商工観光

町内にある空き店舗等の有効活用及び町内の施工業者の施工による店舗等のリフォームを行い、地域経済の活性化を図るとともに、町内にて事業展開を行っていただくことを目的に、「石井町空き店舗等リフォーム助成事業補助金」

を交付します。財源については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用することを計画しています。

また、企業誘致に関してホームページや石井町内企業誘致パンフレットなどを活用して取り組んでいます。令和3年度に、敷地面積3,847㎡の衣料品販売店舗が創業を開始しました。今後、日本ハム南の6,355㎡の敷地と、工業地域の東の方2,432㎡の敷地に機械製造業の企業進出の計画が進められており、開発が進んでいくものと思われま。また、この他にも菓子小売店舗の新規出店の話もきているところ。企業活動が行われることによって、産業の振興や新たな雇用促進にも繋がるほか、住民の皆さまの利便性の向上に寄与するものと考えています。今後も社会動向を注視しつつ、様々な方々の協力をいただきながら、企業誘致を進めていきたいと考えています。

■農政関係

新規就農者に対する支援策が、

国の制度改正により変更となり、令和4年度からは、新規就農者育成総合対策事業として実施します。この事業には、経営発展支援事業と経営開始資金があり、ともに対象者は、就農時49歳以下の認定新規就農者となっています。令和3年度以前に、従来の農業次世代人材投資資金の交付を受けている方は、交付決定当時の内容による資金交付が継続されます。今後も農業の担い手確保のため、国の支援策を活用し、新規就農者の呼び込みと定着を図っていきたいと考えています。

■イベント関係

石井町商工会による藤まつりは、4月15日から5月8日までと計画しており、地福寺藤棚のライトアップを午後6時から午後8時まで予定しています。写真撮影会や健康ウォークなどのイベントは開催しませんが、会場を散策される際には、お互いの距離をとる、マスク着用など、感染防止の取り組みにご理解・ご協力をお願いいたします。

■地籍調査事業

令和3年度予定分の現地調査と地籍調査成果の閲覧を終え、令和4年度の現地調査は、高川原南島地区の一部を予定しています。地籍調査は、公共事業の円滑化や土地権利関係の明確化に加え、災害時の早期復旧・復興の効果が見込まれる重要な事業です。引き続き、円滑な調査実施に、ご理解・ご協力をお願いします。

■町税

今年度においても、納期内納付にご協力をいただいた皆さんに改めてお礼申し上げます。お預かりした大切な税を有効に活用し、町民の皆さんが変化を実感していただける取り組みや、私たち一人ひとりがワクワクするような魅力的なまちづくりを目指し、議会はもちろん住民の皆さんと一緒に考えています。納期内納付について、引き続きご理解・ご協力をお願いします。

石井町教育委員会

会計年度任用職員の募集



- 募集期間** 随時（土・日・祝日を除く、午前8時30分～午後5時）
- 選考方法** 書類審査及び面接
- 任用期間** 任用開始日から令和5年3月末まで



◆幼稚園助教諭
(7時間勤務)

- 募集人数 2名程度
- 勤務条件 日額 8,180円

◆幼稚園助教諭
(5時間勤務)

- 募集人数 2名程度
- 勤務条件 日額 5,840円

◆特別支援
教育支援員

- 募集人数 6名程度
- 勤務条件 日額 7,650円



お知らせ Information

いしいアプリは、町からのお知らせが届いて便利！
ダウンロードして使ってね！



新型コロナウイルスの影響で、催し事が中止・延期となる可能性があります。
開催前には最新の情報をご確認になって、ご参加くださいますようお願いいたします。

募 集

金婚・ダイヤモンド婚の該当者を募集しています

対象者 令和4年中に結婚後50年(金婚)・60年(ダイヤモンド婚)を迎えるご夫婦、またはすでに経過し過去に申請をされていないご夫婦

受付期間 7月29日(金)まで

※11ページの「金婚者激励会対象者届出書」をご利用ください。

問長寿社会課 ☎674-6111

暮らし

弁護士による 町民無料法律相談

日 時 5月24日(火)

午後1時～4時

場 所 中央公民館2階実習室

相談人数 5名(先着順)

相談時間 1人約30分

受付期間 5月11日～13日

(午前8時30分～午後5時)

申込方法 総務課へ電話でお申し込みください。

※原則として、初回の方を優先させていただきます。

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、急遽中止となる場合がありますので、事前に総務課へお問い合わせください。

問総務課 ☎674-1111

チケット制無料法律相談

石井町では、徳島弁護士会が実施する法律相談を無料で受けられるチケットを交付しています。

対象者

- ① 石井町に住民登録がある方(身分証明書の提示が必要)
- ② 町が実施する町民無料法律相談及びチケット制無料法律相談を1度も受けたことがない方(年度内に1人1回)

相談会場

徳島弁護士会 法律相談センター

実施方法 個別相談(約30分)

予 約 チケット交付後、有効期限内に徳島弁護士会に予約

交付窓口 石井町役場 総務課

問総務課 ☎674-1111

ふるさと納税で石井町を応援してください

石井町では、町外にお住まいの「石井町を応援したい」と思っている方からの寄附金を募集しています。ぜひ、「ふるさと納税は石井町へ」とPRをお願いします。

ふるさと納税は、寄附をすることで所得税とお住まいの市町村の住民税から一定の控除を受けることができます。

ふるさと納税の仕組み、寄附金の使い道や寄附金申込書のダウンロードなど詳しくは、石井町ホームページ

(<https://www.town.ishii.lg.jp/>)をご覧ください。

問総務課 ☎674-1111

安心、安全な水道水の利用を！ ～上水道に加入しましょう～

水道水は、水道法で定められた水質基準に適合しており、安全が確認されています。

また、上水道は一定以上の水圧が保たれており、停電の際もご利用いただけます。ぜひ、上水道への加入をご検討ください。

問水道課 ☎674-1141

国民年金保険料の産前産後期間の免除制度について

国民年金第1号被保険者の方が出産を行った際には、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免

除される制度があります。

対象となる方

国民年金第1号被保険者の方

免除される期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間(多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間)

申請について

出産予定日の6か月前から提出可能(出産前に提出される方は、母子健康手帳など添付書類が必要です)

問住民課(☎674-1114)または、徳島北年金事務所(☎655-0200)

犬のフンは 持ち帰りましょう

放置された犬のフンに、多くの方が迷惑しています。犬のフンを始末することは、飼い主の最低限のマナーです。フンは必ず持ち帰りましょう。また、持ち帰ったフンは、燃やせるごみに分別しましょう。

- ① 新聞紙に包む
- ② ビニール製の小袋に入れる
- ③ 燃やせるごみの日に指定袋に入れて出す

問福祉生活課 ☎674-1116

第11回特別弔慰金の請求はお済みですか

第11回特別弔慰金の請求が令和5年3月31日までとなっております。石井町にお住まいの戦没者等の遺族のうち、要件を満たす方で請求がお済みでない方は、福祉生活課までお問い合わせください。

問福祉生活課 ☎674-1116

高川原福祉会館だより

	職業相談	人権相談
日 程	5月17日(火)	5月12日(木)
時 間	午後1時半～3時半	午後1時～3時半
相談員	ハローワーク職員	石井町人権擁護委員
場 所	高川原福祉会館 ☎674-0403	

石井町空き家バンク制度

空き家を有効に活用していただ

くため、石井町空き家バンクを設置しています。

現在所有している空き家を「売りたい・貸したい」方の物件情報を、専用のWEBサイトに登録し、全国の空き家を「買いたい・借りたい」人々に情報公開します。

登録要件

- ・居住可能な空き家であること
- ・空き家判定を受けること

空き家判定

判定士利用料 81,480円
(所有者負担額 8,000円)

☎総務課 ☎674-1111

**老朽危険空き家
除却支援補助金**

空き家の老朽化により、倒壊の危険性が高く、また倒壊により道路を塞ぎ避難の妨げとなる危険な空き家の解体費用の一部を補助しています。

補助要件

老朽危険空き家と判定され、かつ、倒壊時に町道を閉塞する恐れのある空き家。

補助率

解体費の4/5(上限80万円)

☎危機管理課 ☎674-1171

徳島ファミリー・サポート・センター地域交流会そらまめ in 石井町

徳島ファミリー・サポート・センターは「子育ての応援をしてほしい」と思う方、「少しは子育ての応援ができる」と思う方が会員登録をし、子育ての相互援助を有料で行うところです。(会員登録は無料です。)

●地域交流会を開催します

日時 5月11日(水)

午前10時~12時

場所 石井町公民館 藍畑分館

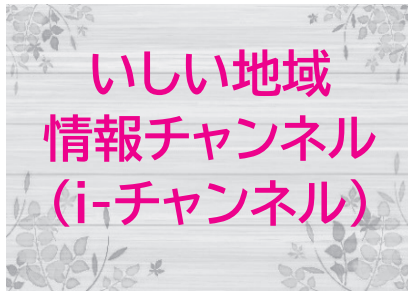
参加費 700円

内容 和菓子作り体験

申込締切 5月2日(月)まで

※先着10名

☎徳島ファミリー・サポート・センター ☎611-1551



石井CATVの112チャンネルは、役場専用のチャンネルです。

●視聴方法

- ①石井CATVの111チャンネルを表示
- ②リモコンのチャンネル送りボタンを1回押す



① 111チャンネル表示

②チャンネル送りボタンを1回押す

【いししい情報室】

「町からのお知らせ」をお伝えする番組です。皆さん、ぜひご覧ください。

放送開始時間

- ①7:30②8:30③11:10
- ④14:00⑤17:00⑥20:00
- ⑦22:10

放送内容が半月毎に変わります!

【前半】1日~15日まで
【後半】16日~月末まで

4月15日から30日

までの番組表です。
※放送時間や内容は、都合により変更になる場合があります。あらかじめ、ご了承ください。

開始時間	放送内容
6:00	情報カメラ+文字放送
6:50	情報カメラ+お天気
7:00	情報カメラ+文字放送
7:30	いししい情報室①
7:45	情報カメラ+文字放送
7:50	情報カメラ+お天気
8:00	情報カメラ+文字放送
8:30	いししい情報室②
8:45	情報カメラ+文字放送
9:00	いきいき100歳体操
9:40	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について①
9:45	文字放送(音声付き)
10:00	地震が起きたら... こどもプロジェクト1・2・3
10:10	手洗い動画
10:13	石井町PR動画
10:18	文字放送(音声付き)
11:00	情報カメラ+お天気
11:10	いししい情報室③
11:25	情報カメラ+文字放送
11:50	情報カメラ+お天気
12:00	情報カメラ+文字放送
13:00	いきいき100歳体操
13:40	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について②
13:45	文字放送(音声付き)
14:00	いししい情報室④
14:15	文字放送(音声付き)
15:00	地震が起きたら... こどもプロジェクト1・2・3
15:10	ふじっこ健康チャンネル
15:23	くっぼちゃんの健口体操
15:34	手洗い動画
15:37	文字放送(音声付き)
16:00	情報カメラ+文字放送
16:50	情報カメラ+お天気
17:00	いししい情報室⑤
17:17	情報カメラ+文字放送
18:00	新型コロナウイルスを知ろう!
18:10	手洗い動画
18:13	文字放送(音声付き)
19:00	地震が起きたら... こどもプロジェクト1・2・3
19:10	文字放送(音声付き)
20:00	いししい情報室⑥
20:15	文字放送(音声付き)
21:00	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について③
21:05	文字放送(音声付き)
22:00	情報カメラ+お天気
22:10	いししい情報室⑦
22:25	情報カメラ+文字放送
1:00	文字放送(音声付き)

〈こんな悩みがある方〉



ひとり暮らしは
体調の急変が不安

持病があって
お薬を飲んでいる

救急時、家族に
連絡して欲しい

石井町緊急医療情報キット (石井町安心ポット)

を備えませんか？

救急時に必要な情報(かかりつけ医療機関、持病、内服薬等)を記載し、安心ポットに入れて冷蔵庫で保管するものです。



- 冷蔵庫のドア (外側)、玄関のドア (内側) の2か所にふじっこちゃんステッカーを貼ってください。
- ステッカーを確認した救急隊が、「緊急医療情報キット (安心ポット)」が置いてあると判断します。

*ふじっこちゃんステッカー (切り取ってお使いください)



【注意】

- ①119番通報の際に『安心ポット』を備えていることを伝えてください。
- ②本人等の同意なく、冷蔵庫を開けて安心ポットを取り出すことがあります。
- ③救急隊が不必要と判断した時や所定の位置にステッカーや安心ポットがなかった時は、活用しない場合があります。
- ④かかりつけ医療機関以外の病院へ搬送される場合があります。
- ⑤救急隊への伝言を記載されていても、実行されない場合があります。

- ◆安心ポットは、ご自身で簡単に手作りができます。その場合は、9ページの緊急情報用紙を記入し、透明な容器に入れる等してください。ふじっこちゃんステッカーを切り取り、容器、冷蔵庫のドア (外側)、玄関のドア (内側) に両面テープ等で貼り付けてご利用ください。
- ◆すでに安心ポットを活用している方は、記載内容に変更等がないか、ご確認ください。変更したい方は、9ページの様式をご利用ください。



様式第2号 (第4条関係)

緊急情報用紙		(年 月 日作成)	
		(年 月 日変更)	
ふりがな		生年月日	性別 血液型
氏名		年 月 日	男 女
住所		電話番号 — —	
緊急時連絡先 (必ず連絡がつくように 必要の場合は携帯電話番号もご記入ください)			
緊急時連絡先氏名	電話番号	住所	続柄

本人の状況

	かかりつけ医療機関 (1)	かかりつけ医療機関 (2)
医療機関名称		
医療機関電話番号		
かかりつけ医師名		
主な病名		
内服薬の有無	あり なし ※内服している薬の説明書も同封しましょう。	
アレルギーの有無	あり なし	
担当ケアマネージャー	事業者名	電話番号
	担当ケアマネージャー氏名	
伝えたいこと		

※ 変更があった場合は、速やかに更新してください。

※ 記入された個人情報、緊急時のみ消防、医療機関、町役場関係部署で活用します (緊急時以外には活用しません。)

同意欄	容器の中の救急情報を救急隊 (消防) と医療関係者が救急医療に活用することに同意します。	
	本人署名	

万が一の救急時に備えを



◆ 町内に住所がある次の方に、安心ポットを無料配付しています。

- ・65歳以上のひとり暮らしの方
- ・その他必要があると認められる方

* 民生委員さんからお渡ししています。対象となる方は、お住まいの地区の民生委員さんにお尋ねください。

後期高齢者医療制度 保険料のお知らせ

令和4年度・令和5年度の保険料を算出する保険料率が決まりました。保険料率は2年ごとに見直すこととなっており、令和4年度および令和5年度は下記のとおりです。

また、下記の計算方法で算出された保険料は、所得の低い方及び被用者保険（国保・国保組合以外の健康保険）の被扶養者であった方は、軽減制度があります。

なお、制度の見直しや政令・条例改正により、令和4年度から保険料の上限額についても見直しが行われています。

被保険者の皆様に納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となります。被保険者の皆様には、ご負担をおかけしますが、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

保険料の計算方法(令和4年度・令和5年度)

保険料 = 均等割額 + 所得割額

※ 100円未満切捨て、上限額66万円
(令和3年度：64万円)

均等割額 56,044 円

○被保険者が等しく負担

所得割額

**基礎控除 (43万円) 後の
総所得金額等**

×

所得割率 10.47%

○被保険者の所得に応じて負担

保険料の軽減

**均等割額
の軽減**

世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が軽減されます。

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
43万円 + 「10万円 × (年金・給与所得者の数 - 1)」以下	7割
43万円 + 「28万5,000円 × 世帯の被保険者数」 + 「10万円 × (年金・給与所得者の数 - 1)」以下	5割
43万円 + 「52万円 × 世帯の被保険者数」 + 「10万円 × (年金・給与所得者の数 - 1)」以下	2割

**被用者保険の
被扶養者で
あった場合の
軽減**

後期高齢者医療制度加入の前日まで、国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、所得割額の負担がなく、資格を取得してから2年を経過する月までは均等割額が5割軽減されます。ただし、上記の7割軽減に該当する場合は、該当する軽減割合が適用されます。

被用者保険の被扶養者であった被保険者に対する被保険者均等割軽減	均等割額の軽減割合
	5割

**保険料の
お支払い**

令和4年度の保険料が年金から差し引かれる方は、4月分から8月分までの年金については、前年の所得が確定していないため、仮に算定した保険料額をお支払いいただきます。前年の所得確定後、8月に保険料額の決定を行い、確定した年間保険料額から仮算定分を差し引いた額を10月分以降の年金からお支払いいただきます。また、4月分の年金から差し引かれていない方は、8月に保険料額と納付方法を記載した通知をお送りします。

**入院したときの
食事代等
について**

同一世帯の全員が住民税非課税の方のうち、入院や高額な外来診療を受けるときに、医療機関等の窓口でオンライン資格確認ができない方については従来どおり「限度額適用・標準負担額減額認定証」を病院の窓口で提示することで、医療機関ごとに医療費及び食事代の自己負担限度額が減額されます。認定証が必要な方は、長寿社会課に申請してください。

また、認定証の適用区分が「区分Ⅱ」に該当する方の食事代は、負担区分が区分Ⅱの判定期間内の入院日数が90日を超えるとさらに減額されますので、再度申請してください。

※申請月よりもさかのぼっての適用はできませんので、90日を超えた場合は速やかに申請してください。

お問い合わせ

◆徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 ☎ 088-677-3666
〒771-0135 徳島市川内町平石若松78番地 1
◆石井町役場 長寿社会課 ☎ 088-674-6111

令和4年中に、金婚・ダイヤモンド婚になる夫婦を募集します

敬老会・金婚者激励会を行う年中に該当となる方 **※届出は7月29日(金)までに必ず提出してください。**
 金婚（結婚50年） 婚姻の日 昭和47年1月～昭和47年12月
 ダイヤモンド婚（結婚60年） 婚姻の日 昭和37年1月～昭和37年12月

様式第1号（第6条関係）

金婚者激励会対象者届出書

	夫	妻
ふりがな		
氏名		
生年月日	年 月 日	年 月 日
住所	石井町	
	電話 —	
結婚年月日	昭和 年 月 日	
備考		

上記のとおり、（金婚・ダイヤモンド婚）に該当するので届け出ます。

令和4年 月 日

石井町長殿

届出者

※注意（広報いしい版）
 過去に申請を行っていない方は、経過していても届出は可能です。
 結婚の日については、夫婦で決めた日で届出していただきますので各種証明は不要です。
 石井町の住民であることのみ確認させていただきます。
 この様式の写（コピー）での届出で問題ありません。

問 長寿社会課 ☎674-6111

注 広報いしい及び、当日配布するパンフレットにお名前が掲載されますので、予めご了承ください。

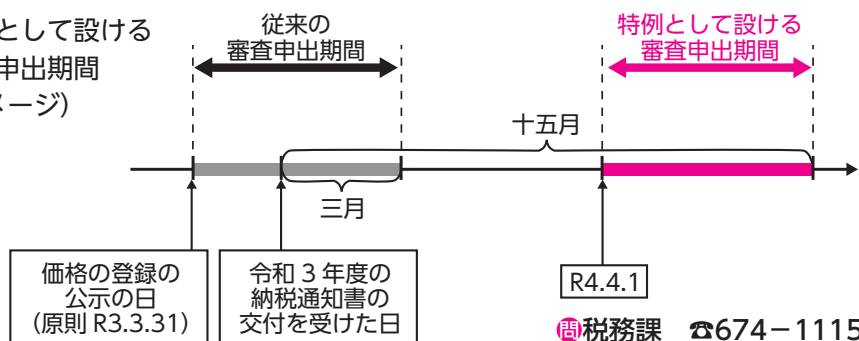
令和3年度分

固定資産税に係る 土地の価格に関する 審査申出の特例について

納税者は、固定資産税の決定価格に不服がある場合、固定資産評価審査委員会に対し、価格の登録の公示の日から納税通知書の交付を受けた日後3月を経過する日までの間、審査申出をすることができますが、令和3年度の固定資産税においては、新型コロナウイルス感染症により社会経済活動や国民生活全般を取り巻く状況が大きく変化したことを踏まえ、納税者の負担感に配慮する観点から、令和3年度に限り、負担調整措置等により税額が増加する土地については、前年度の課税標準額に据置く特別な措置を講じられていました。

このことにより、令和3年度の固定資産税において、価格が上昇した土地であっても税額が据置かれる特別な措置が講じられていたため、この措置の適用対象となった土地に係る令和3年度の価格については、令和4年4月1日から令和3年度の納税通知書の交付を受けた日後15月を経過する日までの間においても、審査申出をすることができる特例が設けられています。

■特例として設ける
審査申出期間
(イメージ)



問 税務課 ☎674-1115

令和4年4月から 児童扶養手当額が変わります



【児童扶養手当とは】

父母の離婚などで父または母と生計を同じくしていない児童を監護・養育している方に対して、児童が18歳に達した年度末（一定の障がいがある児童は20歳）まで支給されるものです。

所得が一定額以上ある場合は、手当の一部又は全部が支給されません。

令和4年度の児童扶養手当額（月額）

	令和3年4月～	令和4年4月～
〈本体額〉		
全部支給	43,160円	43,070円（▲90円）
一部支給	43,150円～10,180円	43,060円～10,160円 （▲90円～▲20円）
〈第2子加算額〉		
全部支給	10,190円	10,170円（▲20円）
一部支給	10,180円～5,100円	10,160円～5,090円 （▲20円～▲10円）
〈第3子以降加算額〉		
全部支給	6,110円	6,100円（▲10円）
一部支給	6,100円～3,060円	6,090円～3,050円 （▲10円）

令和4年4月から 特別児童扶養手当及び 特別障がい者手当額等が変わります



【特別児童扶養手当とは】

20歳未満で、精神や身体に常に介護を必要とする程度の障がいのあるお子さんをご家庭で保護・監督している父母、または養育者に対し、支給されるものです。

所得が一定額以上ある場合は、手当が支給されません。

令和4年度の手当額（月額）について

	令和3年度 （月額）	令和4年度 （月額）
特別児童扶養手当1級	52,500円	52,400円
// 2級	34,970円	34,900円
障がい児福祉手当	14,880円	14,850円
特別障がい者手当	27,350円	27,300円
経過的福祉手当	14,880円	14,850円

藍が育てた徳島の芸能がつまった特別映像

人形師 天狗久

がYouTubeで見られます



YouTube 視聴



映像の紹介



花之家花奴面劇の再現上演



三番妻まわし

3月5日に徳島県文化の森総合公園で開催された「#徳島ニューノーマル映画祭2022」でオープニング上映された『人形師天狗久～阿波木偶箱まわし、面劇、阿波人形浄瑠璃～』をYouTubeで視聴できます。

<https://youtu.be/wm2W4nEXTt0>

映像の紹介はこちらをご覧ください。

<https://nobodyknows.tours/event2021-06.html>

石井町内の藍に関連する文化財も登場します。

この機会に皆さんもぜひご覧ください。

社会教育課 ☎ 674-7505

石井町中央公民館主催 講座生募集

藍づくり講座

～葉藍づくりから「沈殿藍」の染色体験まで～



昨年度開催した「藍づくり講座」を今年度も開催します。単なる藍染め体験だけではなく、石井町の藍の歴史を学び、藍畑作り・藍苗植え・水やりといった葉藍づくり、自ら育てた藍で生葉の叩き染めや葉藍を発酵させた「沈殿藍」で染色する講座です。

【講座定員】

15名

【申込締切り】

4月22日(金)

原則全講座に参加できる方、先着順

参加費**無料**

年間講座予定
(全講座
9時30分開始)

*天候・藍葉の発育によって開催日が変更になる場合があります

	開催日	内容
①	4月27日(水)	開講式 講義
②	5月11日(水)	藍畑作り
③	5月17日(火)	藍苗植え
④	6月15日(水)	生葉で叩き染め
⑤	7月26日(火)	沈殿藍づくり①
⑥	7月29日(金)	沈殿藍づくり②
⑦	8月19日(金)	沈殿藍で染色
⑧	9月2日(金)	沈殿藍で染色
⑨	9月14日(水)	閉講式

葉藍づくり



藍畑
(中央公民館内)

沈殿藍づくり



発酵時にできる
藍の華(泡)

石井町中央公民館 ☎ 674-2002

図書室だより広報出張版&移動図書館車巡回日程

感染症対策等のため中止することがあります。
最新情報はホームページ等をご確認ください。

4月～5月の巡回日程



巡回日	巡回場所	時間	巡回日	巡回場所	時間
4月			4月15日 (金)	藍畑分館	10:00～11:00
					14:00～15:00
4月20日 (水)	高原分館	10:00～11:00	4月21日 (木)	石井町役場	10:00～11:00
	曾我団地集会所	14:00～15:00		あべ歯科医院駐車場(竜王)	14:00～15:00
4月22日 (金)	フジグラン石井	10:00～11:00	4月26日 (火)	ケアセンターれもん	14:00～15:00
	高川原簡易郵便局	14:00～15:00			
5月			5月11日 (水)	石井小学校尼寺分校	10:00～11:00
				石井養鶏農業協同組合	14:00～15:00
5月12日 (木)	浦庄分館	10:00～11:00	5月13日 (金)	藍畑分館	10:00～11:00
		14:00～15:00			14:00～15:00

近刊情報ピックアップ

■図書室 (大人)

『君の名前の横顔』

河野 裕

「いなくなれ、群青」の著者(郷土出身)が描く血のつながらない家族と名前をめぐる物語。

■図書室 (児童)

『地下鉄のサバイバル 1』

ゴムドリ co.

大人気サバイバルシリーズ!ハラハラ、ドキドキのためになる学習漫画です。

■図書室 (絵本)

『こすってあそべる! ポケモン はみがき』

日本歯科医師会 / 監

熱で透明になるインクを使った仕掛けが楽しくてかわいいはみがき絵本です。

■移動図書館車

『最後に「ありがとう」と言えたら』

大森 あきこ

4000人以上を見送った納棺師が思わず涙した家族の物語。

この他、毎月多数の新刊をご用意しております♪
最新の新刊情報は下記 SNS などをご確認ください!

★HP・Instagram・巡回地地図のQRコードはこちら★

↓石井町HP ↓Instagram ↓巡回地地図



こどもの読書週間 2022

『ひとみキラキラ 本にドキドキ』
4月23日(土)～5月12日(木)

今年も楽しい行事を実施予定です♪

感染症対策にご留意の上、ぜひご来室ください

中央公民館図書検索システムの URL が変わりました!

★図書検索用 HP の URL が下記のとおり変更となりました。

旧 URL をブックマーク済の方は、ブックマークの変更をお願いいたします。

<https://ilisod006.apse.jp/ishii-library/>

※検索機能のみをご利用の場合はパスワード申請・ログインは不要です。

♪新しい図書検索システムではオンラインから図書の予約が可能となります♪

★オンライン予約機能のご利用にはパスワード発行の利用登録申請が必要です★

詳しい利用方法・申込方法は HP をご覧になるか、図書室職員までお気軽にお問い合わせください♪



新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください

■図書室のご利用手順について

- ① 手指消毒・マスク等をして入室
- ② 利用者名簿の記入にご協力ください
(お連れ様がいる場合 **全員分** ご記入ください)

☆ 貸出カードをご提示頂けますと入室がよりスムーズに行えます!



* 座席の利用について *

社会情勢の変化により、室内での滞在をご遠慮頂く場合がございます。皆様にはご不便をお掛けいたしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

- ❖ 座席数が少なくなっていますので譲り合ってください
- ❖ 座席を利用する場合も含め、**短時間**の利用にご協力ください

まちのうごき



令和4年2月15日～令和4年3月14日受理分(敬称略)

♡ご結婚おめでとう♡

(島田 健太 (下 浦)
三原 有貴 (北島町)

(遠藤 卓也 (石 井)
井上 美穂 (重 松)

田中 昭弘 } かいり海吏 (諏 訪)
加代子 }

宮本 朋和 } つづさ紡采 (高川原)
衣里 }

秋田 崇彰 } さら彩来 (重 松)
小百合 }

🎂お誕生おめでとう🎂

田中 奏汰 } こはる心暖 (石 井)
千尋 }

松本 真也 } るい琉生 (石 井)
泉 }

お悔やみ申し上げます

小倉アキミ 83歳 (高 畑)

三木美由紀 41歳 (上 浦)

芥川 久子 85歳 (石 井)

加統 利宏 79歳 (第 十)

人口 【先月比】
 世帯数 10,752戸 (+ 22)
 男性 11,966人 (- 51)
 女性 13,220人 (- 32)
 計 25,186人 (- 83)
 令和4年4月1日現在

渡邊 定一 86歳 (下 浦)

武川 直司 65歳 (西高原)

久米 貴夫 79歳 (石 井)

田村 敏子 96歳 (城ノ内)

※広報掲載については、石井町へ届け出された方で掲載を希望された方のみ、掲載しております。



町長コラム

恒久平和

石井町長
小林 智仁

2月末、ロシアのプーチン大統領が隣国ウクライナに軍事侵攻をおこなった。このコラムを書いている時点では、首都キーウ近郊も含め、今現在も戦闘が続いている。

昨日のニュースでは、ロシア軍の砲撃により、全く関係のない6歳の女の子の命が奪われ、母親が号泣している映像が流れていた。最愛の我が子を、何の罪もない幼い命を、突然に奪われた気持ちを思うだけで胸が張り裂けそうになる。

戦争で犠牲になるのはいつも、子どもやお年寄りだ。そして戦争は、失う悲しみだけではない。遺された遺族の悲しみは、戦争が終わった後も永遠と続く。我々日本人は、そのことをよく知っている。

国があって国民がいる。だけど、国民がいるからこそ、国があるのだ。ロシア国内でも、反戦デモが広がっている。力での現状変更は許されるべきものではない。自国民でさえそう思っているこの戦争。日本も、そして私たちも、国際社会の一員として、戦争のない世界を築いていかなければならない。



3/2

浦庄小学校 車椅子贈呈式



JRC 委員会が中心となり、児童らがアルミ缶の回収活動を行いました。リサイクルによる収益金で購入された車椅子が、石井町社会福祉協議会へ寄贈されました。

3/2

四国地区スポーツ推進委員協議会会長表彰



スポーツ推進委員として年活動された芳川佳久さんが、生涯スポーツの普及発展に貢献された功績がたたえられ、会長表彰を受賞されました。

3/4

レスキュー車デザイン感謝状贈呈式



新たなデザインのレスキュー車がお披露目され、デザインを手掛けた米田さん（石井町在住・四国大学学生）に感謝状が贈られました。

3/11

時を刻むメモリアルウォール（高原幼稚園・小学校）



『やって民会！』の皆さんの協力で、今年も卒園・卒業する子ども達が制作したタイルを貼って、メモリアルウォールが完成しました。

3/25

JA名西郡「母子手帳ケース」寄贈



JA 共済事業の地域貢献活動の一環として、母子手帳ケース180個が寄贈されました。ありがとうございました。

3/25

災害廃棄物等の処理に関する基本協定締結式



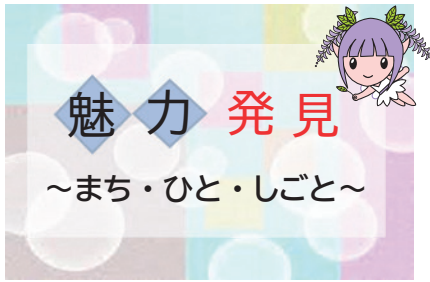
大栄環境株式会社と、不測の事態や災害時において、災害廃棄物等の処理をより「迅速かつ円滑」に行うため、協定を締結しました。

3/29

災害時における学用品等の提供に関する協定締結式



徳島県学校用品協会有限会社と、災害時に幼稚園、及び小・中学校で必要な学用品等の調達に関して、円滑に確保・提供するため、協定を締結しました。



今回のテーマ
【ひと】



行政相談委員

行政サービスへの相談や苦情などを受け、その解決のための助言や関係機関への対応などを無報酬で行う。

平成23年から行政相談委員として活動している河崎さん（左）と中村さん（右）は、令和2年度に四国行政評価支局表彰を受賞された。

全国には総務大臣からの委嘱を受けた約5,000人の行政相談委員が活動しており、医療保険・年金、雇用、道路、社会福祉、交通機関など、様々な行政分野の苦情や要望、意見などを受け付け、その解決や実現の促進、改善を図る。

小学校で出前授業を行った際に、『通学路にある民家の木が生い茂り、見通しが悪く危険』『側溝のコンクリート蓋が劣化のため欠けていて、小学生の小さな足が穴に入ってしまう』という相談があり、町道であったため建設課へ対応を依頼したり、『県道が陥没し水たまりができて通行の妨げになる』という



相談には、徳島行政監視行政相談センターへ連絡を行い、県の担当課に依頼することで解決している。どこに相談したらいいかわからない、役場での手続きが進まない、制度や運用を改善してほしいなど、広く相談を受け付けている。

「堅苦しく考えず、気になることがあれば気軽に声をかけてください。」と話す2人は、毎月第4火曜日（※祝日は休み）の午前9時から12時まで、役場で相談に応じている。

このコーナーでは、紹介希望者を募集しています。（自薦・他薦問わず）詳しくは、総務課へお問い合わせください。
☎674-1111

ご存じですか？ ～地場産品応援の店～

地場産品応援の店・・・石井町で生産加工された物産品の町内での消費拡大のため、地場産品を積極的にPRし、応援しているお店です。

『Tファームいしい株式会社』

平成28年創業（代表者 小岩井 和起）



～トマト生産法人

Tファームいしい～



TEL:088-660-5835

石井町石井字石井2144-3

営業時間:10:00~16:00

定休日:日曜日

HP:

<https://www.t-farm.jp/>

平成28年にトマトの生産法人として石井町で創業しました。トマト本来の力を引き出し、毎日の“おいしい”と“健康”をお届けすることをモットーに作るトマトは『こだわりの品種』です。

11月上旬から翌年7月中旬までが主な収穫期です。栽培しているメンバーは石井町や徳島市など、地元の皆さんです。冬でも25℃を超えるトマトハウスの中で汗を流しながら、和気あいあいと真心を込めて作っています。

近隣の皆さまにもご賞味いただきたいと思い、今年3月から直売所をオープンしました。なかなか見られない特大トマトやお得で美味しいトマトを準備してお待ちしていますので、皆さまぜひ、お越しください。

※この記事は、町内の商工業の発展を目的に、石井町商工会と協力し作成しています。

ふれあい広場

みんなのページだよ!



【日曜・祝日】当番医

4/17 (日)	健生石井クリニック	675-1033
4/24 (日)	宇高耳鼻咽喉科医院	675-0750
4/29 (金)	川 村 医 院	674-0120
5/1 (日)	尾 崎 医 院	674-8855
5/3 (火)	伊勢内科・小児科	675-0535
5/4 (水)	遠藤産婦人科	674-6818
5/5 (木)	田 中 医 院	674-6181
5/8 (日)	上 田 医 院	675-1130

日曜・祝日の診療時間

午前9時から
午後5時まで

日曜・祝日当番医のお問い合わせは、石井消防署 ☎674-6788へ

●名西郡医師会 HP <http://myouzaigun-med.or.jp/> ●

いしいスポーツクラブ 会員募集中

年会費

小学生以下 1,000円
中・高校生 2,000円
大 人 3,000円

保険料

中学生以下 800円
大 人 1,850円
65歳以上 1,200円



各教室の種目やお申し込みについては・・・

問 いしいスポーツクラブ (石井町役場3階・教育委員会内) ☎674-3081

ヒールアップスクワットで 下半身強化とむくみ対策をしよう!!

普段のスクワットにかかとを上げる動きを入れることで足のむくみがとれます。足がむくみやすい方は是非やってみてください(^O^)/

☆やり方☆

- ① 足を腰幅に開き、つま先を正面に向ける。
- ② お尻を後ろに突き出すように腰を落とす。

POINT

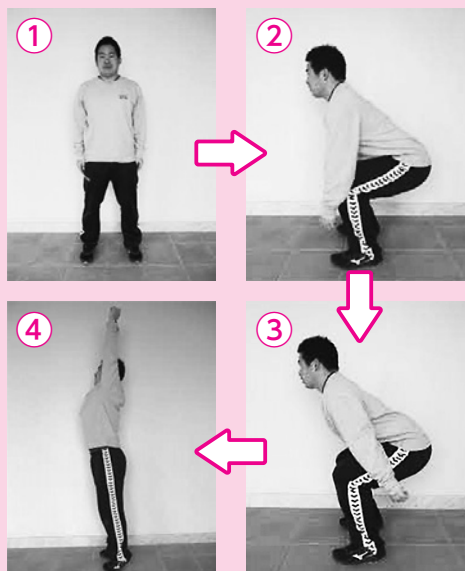
膝がつま先より前に出ないように、お尻を後ろに突き出す!!
太ももが床と平行になるまで腰を落とす!!



- ③ 手を後ろに下げる。
- ④ 立ち上がる合同时に手を上に持ち上げる。

POINT

かかとを高く持ち上げつま先立ち!!



実施回数 10回×2セット

問 四銀いしいドーム ☎675-2211
ホームページ <http://ishii-dome.net/>

InBodyカラダの状態をチェック!
測定無料券
(施設利用料別途必要)
有効期限: 令和4年5月31日
筋肉量と脂肪のバランス
を正確に測ることができます。

短歌・俳句・川柳紹介

古木の梅ご大典より百年生き満開の花凜と咲き誇る
大草 正子さん (城ノ内)

遠き日に君と交はせし指切りのゆびくちびるに当てて目を閉づ
内藤 睦久さん (下浦)

夕映ゆうばえにライトアップとつき明あかり花に染そまって春を楽しむ
中山 幸子さん (関)

やって来た白モクレンが匂う春あたたかさ増し緑濃くなる
中川美智子さん (下浦)

山行かばワラビイタドリフキノトウタラノメタケノコタチツボスミレ
長野 文夫さん (桑島)

息子より詐欺に遭うなど声変えて来れるスマホに優しさと添えて
小笠 妙子さん (石井)

老境にいりて日月超特急スピードゆるめとすがるおもいや
井上 澄子さん (加茂野)

春日和花見ワクワク親子連れ
泉 史子さん (下浦)

恐いものコロナと戦争追加する
石黒 裕人さん (竜王)

スマホより団塊世代文通だ
宮内 信一さん (天神)

卒寿過ぎ元気な笑顔憧れた
伊澤 慶子さん (城ノ内)

説明会うなずく者ほど理解せず
井内 宏さん (天神)

1年生頑張り過ぎたかも寝てる
大塩 美子さん (中島)

桜咲き5時のチャイムも高々と
清崎 礼子さん (城ノ内)

図書カードを当てよう！広報クイズ

○に入る言葉や数字は何でしょう。

【問1】 石井町緊急医療情報キッド（石井町安心○○○）は、救急時に必要な情報を記載し、冷蔵庫に入れて保管するものです。

【問2】 被災した際の連絡方法や集合場所・必要なものなど、自分や○○○で役に立つ災害対策や備えを！

ハガキに記入例のように答えを書いて、応募方法により4月28日(木曜日)

役場必着でご応募ください。抽選で、「1,000円の図書カード」(5名)を
進呈します。

3月号の答え「①3日分 ②水洗い」

たくさんのご応募ありがとうございました。

※当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。ご了承ください。

※記入例

【問1】 ○○○

【問2】 ○○○

住所・氏名(フリガナ)・年齢
(または学年)、広報へのご意見・ご感想など

応募方法

※住所・氏名(フリガナ)・年齢(または学年)を必ず書いて郵便でお送りください。

《4月28日(木) 役場必着》

●郵送による応募 (ハガキ・封書)

●応募フォームによる応募

(広報クイズ・短歌、俳句、川柳のみ)

- ・広報クイズ ・短歌、俳句、川柳 ・サークル紹介
- ・イラスト (必ず黒の油性ペンで書いてください)
- ・作って欲しいコーナー、教えて欲しい事
- ・4コマ漫画
- ・赤ちゃんやかわいいペット紹介 (写真・コメント) など



※こちらのQRコードを読み込んでください。



〒779-3295

高川原字高川原121-1
石井町役場
「ふれあい広場」係

※応募多数の場合は掲載できないときがあります。応募ハガキ等はお返しできませんので、あらかじめご了承ください。

石井町ボランティア連絡協議会



《 防災 豆知識 》 自分の命は自分で守りましょう！

◎自分や家族のライフスタイル、自宅の状況、地域の特性等に合わせて、ハザードマップ等を利用し被災した状況をイメージしながら、被災した際の連絡方法や集合場所・必要なもの・どうすれば被害を最小限に抑えられるか等、具体的に「自分」や「我が家」で役に立つ災害対策や備えを家族で話し合い考えてみましょう。

問 石井町ボランティアセンター ☎ 637-4333

《石井町ボランティア連絡協議会の登録団体を紹介します！》

◆音訳サークル“こだま”◆

「音訳」とは文字情報をすべて音声化することで情報収集が困難な人々に提供することです。活動は20年になります。現在はコロナ禍のため対面朗読等の活動は休止しています。録音は「広報いしい」「社協だより」希望図書の音訳等をお届けしています。ボランティアフェスティバルでは古本市の売上金を「徳島県盲導犬を育てる会」に寄付しています。会員7名で活動中です。一緒に活動してくださる方を募集中です。お待ちしております。

代表 宮浦 道代



◆石井郵便局◆

石井郵便局は、石井町約1万世帯を受け持つ郵便局です。地域主催の各会への参加、石井町ふるさと納税の返礼品として「郵便局のみまもりサービス」の締結等、地域の発展と安心を目指した活動を行っております。窓口でも、各種手続の他、特産品のゆうパック引受等を取り扱っております。これからも、地域の発展に貢献し、親しみやすい郵便局を目指してまいりますので、よろしくお願いいたします。

石井郵便局長 石井 勝美

◆高原壮年女性の会◆

私達高原壮年女性の会は、旧高原婦人会より引継ぎ、もう半世紀が来るかと思えます。

主な活動は独居老人の在宅訪問や年一度公民館に招待して昼食、色々な催しをして楽しい一時を過ごすお手伝いをしています。また、高原のふれあい大会、夏祭り、秋の体育祭には「うどん」を販売イベントに参加して会員皆楽しくやっております。

近頃、会員が高齢になって先行き活動が危ぶまれ様としています。昔と違って退職年齢が伸びた影響でしょうか。この場をお借りして女性の会に参加くださいます様お願いしたく筆を執りました。どうかよろしくお願いいたします。

会計 高島 鈴子